３．中心市街地の活性化の目標

［１］中心市街地活性化の目標

中心市街地の将来像「**歴史、文化、未来に触れ、豊かさを実感する世界水準のまち**」の実現を目指し、４つの基本方針を掲げるとともに基本方針に基づく目標を設定し、取組を計画的に推進する。

中心市街地活性化ビジョン

未来へ紡ぐ　“CREATIVE HUB”

多様な人の交流と、それによるイノベーションにより、地域経済の成長を支える「Glocal Creative City」の中心地。

中心市街地の将来像

「歴史、文化、未来に触れ、豊かさを実感する世界水準のまち」

中心市街地活性化の基本方針

みがく	はぐくむ	つなぐ	いどむ
歴史･文化の継承と活用による魅力の向上	新たな投資とエリアマネジメントによる都心機能の増進	人々の暮らしを豊かにする価値の継承	市民協働による新たな価値創出への挑戦

目　　標

来街者の増加、回遊性の向上	民間投資の促進によるエリア価値向上、滞在空間の快適性の向上	経済活動の活性化・雇用の創出、居住人口の増加・維持	交流人口･コミュニティ活動の増加、若者世代が参画する活動の増加

中心市街地活性化の課題

まちなか全体の回遊性の向上	平日昼間のにぎわい創出

［２］計画期間の考え方

本計画の計画期間は、令和 8（2026）年 4 月から令和 13（2031）年 3 月までの 5 年間とする。

［３］目標指標の設定の考え方

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	基準値	推計値（R12）	目標値（R12）
「みがく」 歴史・文化の継承と活用による魅力の向上	来街者の増加 回遊性の向上	①公共施設利用者数	1,492,986 人（R6）	1,612,670 人	1,648,000 人
		（参考指標①）まちなか滞在者数	294,740 人（R6）	309,776 人	325,400 人
「はぐくむ」 新たな投資とエリアマネジメントによる都心機能の増進	民間投資の促進によるエリア価値向上 滞在空間の快適性の向上	②低未利用地面積	21,980.1 ㎡（R6）	19,742.9 ㎡	17,223.0 ㎡
		（参考指標②）まちなか滞在時間	50.35 分/日（R6）	41.05 分/日	50.35 分/日
「つなぐ」 人々の暮らしを豊かにする価値の継承	経済活動の活性化・雇用の創出 居住人口の増加・維持	③新規出店数（累計）	86 件（R2～R6 累計）	85 件（R8～R12 累計）	95 件（R8～R12 累計）
		（参考指標③）中心市街地の居住人口	21,761 人（R7）	22,100 人	24,000 人
「いどむ」 市民協働による新たな価値創出への挑戦	交流人口・コミュニティ活動の増加 若者世代が参画する活動の増加	④まちなか公共空間利活用数	70 件（R6）	74 件	81 件
		（参考指標④）中心市街地のスタートアップ創業者数	10 者（R6）	10 者/年	10 者/年

（1）　「来街者の増加、回遊性の向上」の達成状況を表す指標

- 本市は世界的な楽器メーカーの創業地として「音楽のまち」づくりに取り組み、中心市街地には音楽ホールなどの拠点施設を整備して市民の音楽活動を支えてきた。音楽は本市の重要なアイデンティティであり、その活動を活性化することで中心市街地の拠点性向上と市内外からの来訪促進を図り、にぎわい創出につなげることが期待される。
- 本市は東京と大阪の 2 大都市のほぼ中間地点であり交通アクセスがスムーズであることから、歴史・文化的資源を多く有する中心市街地において、地域資源を活かし、来街者の増加や消費拡大に繋がるようなコンテンツを活用したイベント連携を実施することにより、市内外の来街者や外国人観光客の更なる誘客につなげる。
- 本市中心市街地においては、市民をはじめ来街者にも歴史・文化の魅力を感じる場所として認識されており、これからも継承すべき資源である。また、中心市街地は公共交通機関も充実しており文化芸術活動や学術発表、研修会、セミナー、展示イベントなどで利用する人も多いことから市内外の来街者を把握するため「公共施設利用者数」を目標指標として設定する。

目標指標①　公共施設利用者数

【基準値】 （令和６年度） 1,492,986 人	→	【目標値】 （令和 12 年度） 1,648,000 人

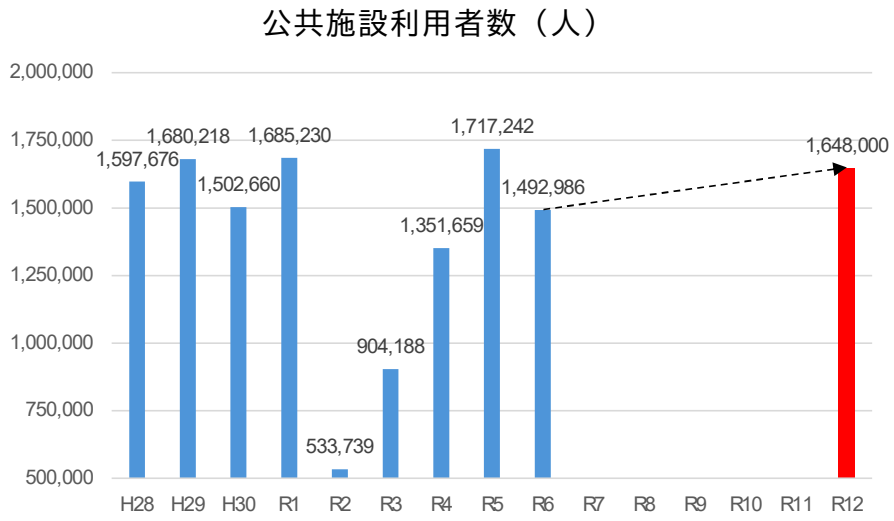

a.　目標値の設定

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい令和 2 年度～令和 4 年度を除外した、平成 28 年度～令和元年度及び令和 5 年度、令和 6 年度の平均値から令和 12 年度の推計値を 1,612,670 人とする。目標値は基準値をもとに、事業を実施した際の増加率を年 2.0%とし、1,648,000 人とする。

［フォローアップの考え方］

計画期間中、毎年、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を行う。

b.　計測方法

調査方法	各施設の利用者数を集計
調査月	通年
調査主体	浜松市
調査対象	浜松城、浜松科学館、浜松市楽器博物館、浜松こども館、浜松市美術館、アクトタワー展望回廊、アクトシティ浜松（ホール・会議室）
算出方法	年間を通しての利用者数を計上

c.　目標値への効果が見込まれる事業

以下の事業を実施することにより約 36,000 人の増加を見込む

推計値 1,612,670＋事業実施による増 36,000 人≒1,648,000 人

ア．浜松城・・・・・・・・・・6,000 人増

- 浜松城公園（鹿谷地区）整備事業
- 出世の街 浜松 家康公祭り開催事業
- 家康公ゆかりの地誘客イベント実施事業
- 直虎ゆかりの地推進事業
- 食と農の地域ブランド推進事業
- 建設のしごと体験イベント事業

イ．浜松科学館・・・・・・・5,000 人増

- 浜松科学館管理運営事業

ウ．浜松市楽器博物館・・・・・・・・・2,000 人増

- 浜松市楽器博物館管理運営事業

エ．浜松こども館・・・・・5,000 人増

- 浜松こども館管理運営事業

オ．浜松美術館・・・・・・2,000 人増

- 新美術館整備事業

カ．アクトシティ浜松・・・15,000 人増

- アクト施設整備事業（改修）
- アクトシティ浜松管理運営事業
- 浜松国際ピアノコンクール開催事業　※3 年に 1 度の開催
- 静岡国際オペラコンクール開催事業　※3 年に 1 度の開催
- ハママツ・ジャズ・ウィーク開催事業

- 浜松吹奏楽大会開催事業
- アクトシティオルガンミニコンサート開催事業

キ．各施設への来場者の増加に資する事業・・・1,000 人増

- **中心市街地の情報を発信するオウンドメディアの開設・・・600 人**

  オウンドメディアの開設後、魅力発信のために WEB 広告を実施する。WEB 広告の閲覧数を 20,000 人と想定し、うち 3%（600 人）が各施設へ来場するものと見込む。

- **その他関連する事業・・・400 人**

  位置情報を活用した来街促進実証事業、浜松まつり事業、アニメコンテンツを活用した観光誘客事業、MICE 推進事業

＜参考指標＞まちなか(※)滞在者数

基本方針「「みがく」歴史・文化の継承と活用による魅力の向上」を踏まえ、「来街者の増加」の効果を検証するため「まちなか滞在者数」を参考指標として設定する。

※まちなかとは「旧都市再生緊急整備地域（40ha）」を指す。

【基準値】
（令和６年）
294,742 人

【目標値】
（令和 12 年）
325,400 人

まちなか滞在者数

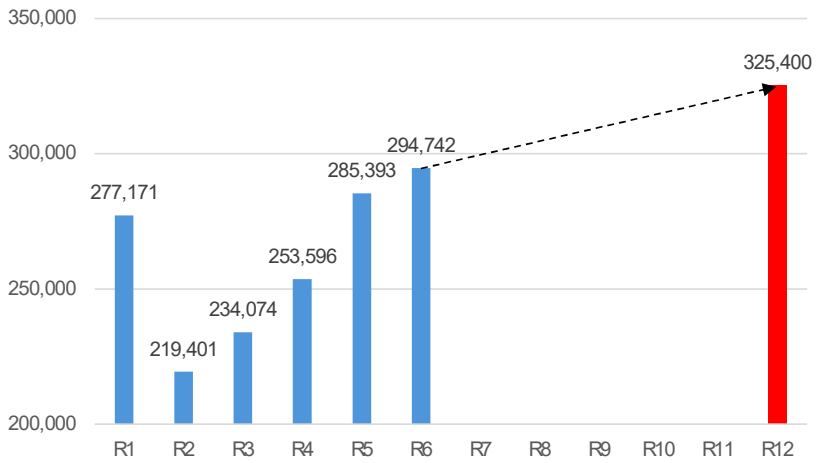

目標値については、デジタル活用による人流データ調査において確認された年間の滞在者数を元に基準値を設置し、事業による効果の増加率を算出。
令和 6 年の人流データ調査数値を基準値とし、令和元年度～令和 6 年度の平均値に対する上昇率＝1.0%から算出した数値 309,776 人を推計値とする。

デジタル活用による人流データ調査

携帯電話のアプリから取得した GPS データを基に推計を行い、エリアごとの滞在者数、滞在時間を把握するもの。滞在人口については行動履歴から居住者及び勤務者を除外して計測。滞在時間単位：分/日・人（滞在者１人あたりの滞在時間の平均）。

（2）　「民間投資の促進によるエリア価値向上　滞在空間の快適性の向上」の達成状況を表す指標

- 中心市街地の空き床数の割合はコロナ禍以降、20%程度で高止まりしている状況がみられる。一方、オフィス需要はコロナ禍の影響が多少みられたものの、需給バランスは概ね安定していることから、空き床数の改善に向けては、新たな需要創出を図っていくことが求められる。
- 一方、中心市街地の空き地面積についても、増加傾向にあることが伺える。中心市街地の地価は、コロナ禍で一旦下落したものの、その後は反転していることから、資産価値の向上につながるよう、未利用地の有効活用を図っていくことが求められる。
- 都市部において、良好な都市環境の形成に不可欠な緑地・オープンスペースが未だ不足している地域が存在しており、都市の密度が低下することで、サービス産業の生産性の低下、行政サービスの非効率化、風景・景観の悪化、ごみなどの不法投棄を誘発、防災や防犯機能の低下によるまちの魅力の低下などの様々な悪影響を及ぼすことが懸念される。
- 民間活力の向上を目指すものとして「低未利用地面積」を目標指標として設定する。

目標指標②　低未利用地面積

【基準値】
（令和６年度）
21,980 ㎡

【目標値】
（令和 12 年度）
17,223 ㎡

低未利用地面積（㎡）

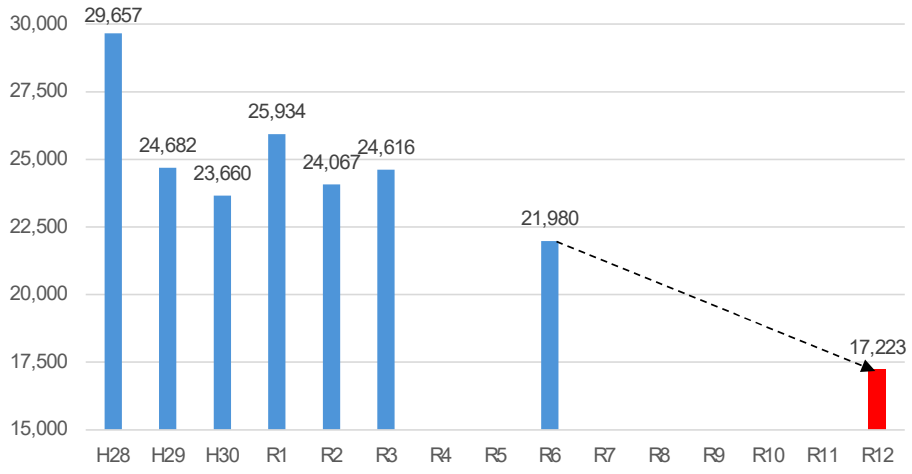

※令和 4 年度、令和 5 年度は調査未実施

a.　目標値の設定

平成 29 年度～令和 3 年度の平均値から基準値（令和 6 年度）の減少率＝10.6%（年平均 2.1%）とし、基準値から年 2.1%の減少した場合の令和 12 年度の推計値を 19,743 ㎡とする。

推計値をもとに、事業を実施した際、年間 2.3%（2 区画 504 ㎡程度）、5 年間で 2,520 ㎡減少するものとし、目標値を 17,223 ㎡とする。

［フォローアップの考え方］

計画期間中、毎年、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を行う。

b.　計測方法

調査方法	中心市街地空き区画調査により確認
調査月	10 月頃
調査主体	浜松市（委託業者による）
調査対象	旧都市再生緊急整備地域（40ha）
算出方法	調査範囲の空き地面積を現地調査し、土地台帳にて面積を算出

【空き地・平面駐車場位置図（令和 6 年度調査時点）】

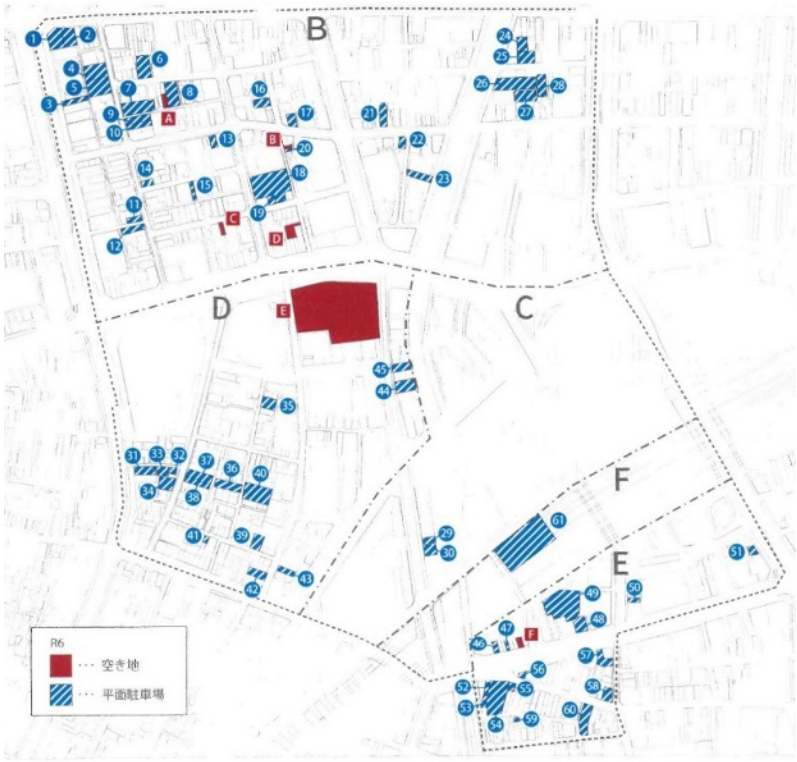

c.　関連する各事業

以下のア、イの事業実施により 504 ㎡（年 2 区画相当）の低未利用地の解消を見込む。

19,743 ㎡（令和 12 年度推計値）－（504 ㎡×5 年間＝2,520 ㎡）＝17,223 ㎡

ア. The GATE HAMAMATSU 跡地の再整備

・JR 浜松駅から中心市街地のメインストリートである鍛冶町通りへの動線となる歩行空間として整備する。

・中心市街地の都市機能として不足している憩いの場として整備するとともに、ソフト事業を実施することで、来街者の利便性や回遊性を向上させ、「通る場所」から「滞在する場所」へと変革し、滞在空間の快適性の向上及び滞在時間の増加につなげる。

・市が The GATE HAMAMATSU 跡地を整備することにより、民間事業者等が周辺区域の空き地活用に向けた検討が行われる等中心市街地への投資を促し、低未利用地の解消を見込む。

■にぎわいワークショップ実証事業（令和７年度）の様子
「The GATE HAMAMATSU 跡地の再生」

内容	低未利用地の活用を検討するため、行政、民間、大学、専門学校等の連携により広場の使い方を試すための実証実験として、憩いの場「POP UP FOREST」（森）の整備、こどもが遊べる場所の設置や、トークイベント、芸術展示（アート）などを開催。まちなかで、誰もが気軽に集い、楽しめる空間を目指した。
参画団体等	企画運営：株式会社 HACK、浜松まちなかにぎわい協議会 遠州鉄道株式会社、株式会社静岡銀行、有限会社春華堂、株式会社鈴木組、常葉大学浜松キャンパス、浜松いわた信用金庫、浜松調理菓子専門学校 他（五十音順）
準備期間	令和７年 6 月～令和７年 10 月
実証期間	令和７年 10 月 30 日～11 月 30 日（１か月）

【The GATE HAMAMATSU 跡地の現在の様子】

【実証期間中の様子】

イ．容積率緩和等による立地誘導事業

■財政的支援

・商業施設、ホテル、スマートオフィスの整備を対象とした補助制度の創設を検討し、中心市街地における民間投資を促進。低未利用地面積の低減とエリア価値の向上を目指す。

・事業の詳細は、令和 7 年度に実施する投資可能性調査の結果を踏まえて決定。

・併せて、老朽化建物の建て替えや店舗のリノベーションなどに活用できる補助制度の創設も検討。

■制度的支援

・都市機能誘導を図る制度の緩和や市街地再開発事業への支援制度の見直しなど、民間開発を促進する取り組みについて検討。

・公共貢献の内容を明確な定義・基準で評価し、容積率を緩和。

＜参考指標＞　まちなか（※）滞在時間

基本方針「「はぐくむ」新たな投資とエリアマネジメントによる都心機能の増進」を踏まえ、「滞在空間の快適性の向上」の効果を検証するため「まちなか滞在時間」を参考指標として設定する。

※まちなかとは「旧都市再生緊急整備地域（40ha）」を指す。

【基準値】
（令和６年度）
50.35 分/日

【目標値】
（令和 12 年度）
50.35 分/日

※基準値を維持する

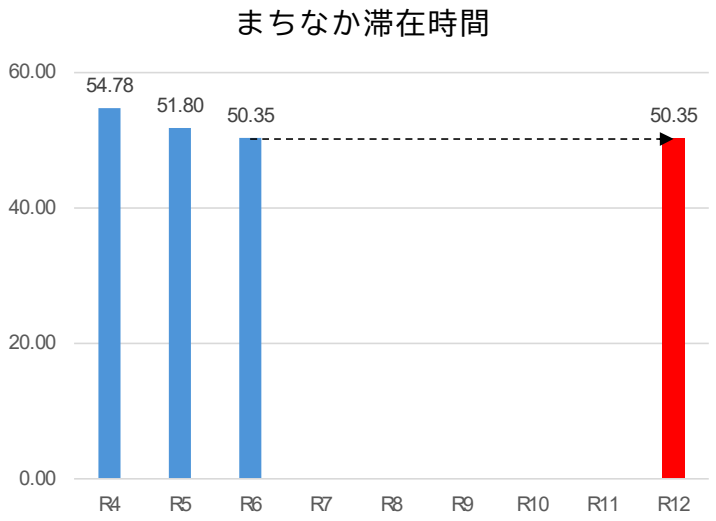

目標値については、デジタル活用による人流データ調査において確認された年間の滞在時間を元に基準値を設置し、事業による効果の増加率を算出。
令和 6 年の調査数値を基準値とし、令和元年度～令和 6 年度の平均値に対する減少率＝4%から算出した数値 41.05 分/日を推計値とする。

デジタル活用による人流データ調査

携帯電話のアプリから取得した GPS データを基に推計を行い、エリアごとの滞在者数、滞在時間を把握するもの。滞在時間については行動履歴から居住者及び勤務者を除外して計測。滞在時間単位：分/日・人（滞在者１人あたりの滞在時間の平均）。

（3）「経済活動の活性化・雇用の創出　居住人口の増加・維持」の達成状況を表す指標

- 経済活力向上やにぎわい創出のために魅力的な店舗を増やすことを目的に、新たな事業活動の動きを継続的に把握することができる「新規出店数(累計)」を目標指標として設定する。
- また、民間事業者へのヒアリング等でマンションやオフィスの建設計画も進められていることから「中心市街地の居住人口」を参考指標として設定する。

目標指標③　新規出店数（累計）

【基準値】
（令和 2 年度～6 年度累計）
86 件

【目標値】
（令和 8 年度～12 年度累計）
95 件

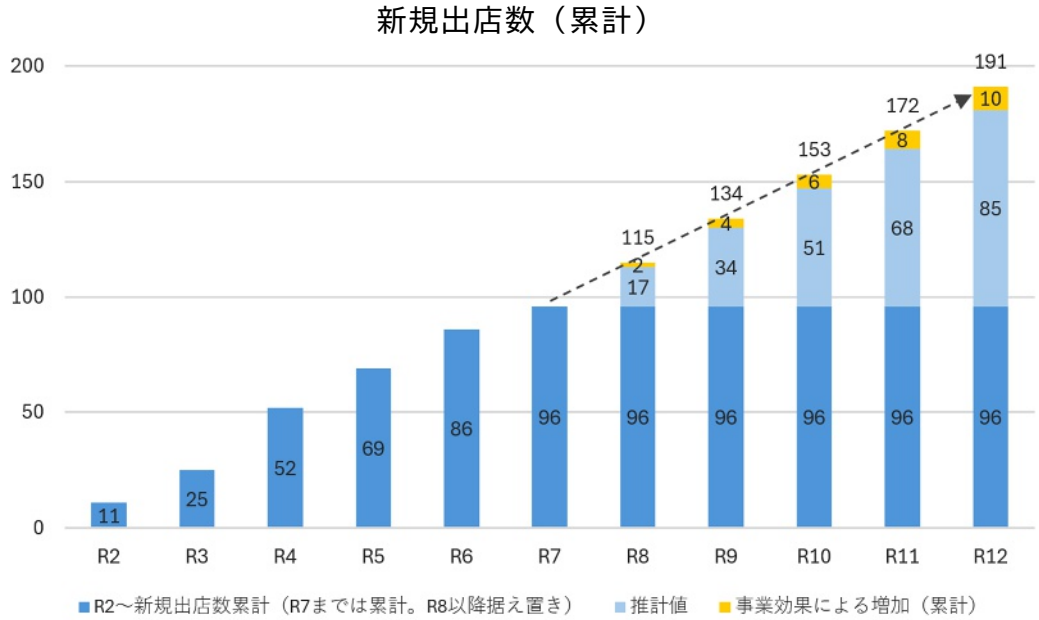

※令和 7 年度は令和 7 年 12 月時点の件数

a.　目標値の設定

令和 2 年度～令和 6 年度の 5 カ年の新規出店数の年平均は 17 件/年である。年間の新規出店数をみると、令和 4 年度までは増加傾向にあるものの、令和 5 年度以降は頭打ちの状況にあることから、事業実施による増加を図り、新規出店数の年平均値を 19 件/年とし、5 年間累計 95 件を目標値とする。

＜参考＞令和 2 年度～令和 6 年度の中心市街地への新規出店数内訳

	R2	R3	R4	R5	R6	平均
空き店舗補助金利活用件数	6	7	19	13	12	11
起業家カフェ創業支援数	5	7	8	4	5	6
計	11	14	27	17	17	17

［フォローアップの考え方］

計画期間中、毎年、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を行う。

b. 計測方法

調査方法	空き店舗利活用補助金実績、起業家カフェ創業支援数
調査月	年度末
調査主体	浜松市
調査対象	中心市街地エリア内に出店または開業した店舗
算出方法	中心市街地エリア内に出店した店舗または開業した店舗を算出

c. 目標値へ効果が見込まれる事業

令和４年度から令和６年度の申請状況から、年度の目標件数 17 件よりも多くの利用者からの相談・申請があったため、より多くの出店支援を目指し、令和７年度に「浜松市空き店舗利活用事業」の要綱を見直した。令和２年度において新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、賃料の補助を拡充したが、コロナ禍からの回復も見込まれたため、賃料補助を削減し、路面店への出店を誘導する支援策へと拡充したところ。引き続き中心市街地への新規出店の促進を行うとともに、はままつ起業家カフェの創業支援事業やリノベーション事業との連携、商店会との情報共有により、新規出店者への創業支援、フォローアップを行うことで、年間 19 件の新規出店を見込む。

空き店舗に新規事業者が出店することにより、中心市街地の更なる魅力向上による来街意欲の促進、来街者の回遊性を高めることでにぎわいを創出し、経済活力の向上を図る。

ア．空き店舗利活用事業

令和 7 年度から補助内容を見直し、路面店への活用を誘導する支援策とした。商店会との情報共有やオウンドメディアを通じた魅力的な店舗の紹介等により、新規出店者への支援、フォローアップを行うことで、年間 13 件の出店が見込まれることから、5 年間で 65 件の新規出店が見込まれる。

イ．リノベーション事業

はままつ起業家カフェとの連携によるリノベーションスクールビジネス講座を実施し、支援することにより、年間 6 件の出店が見込まれることから、5 年間で 30 件の新規出店が見込まれる。

d.　関連する事業

ア．浜松市商店街課題解決事業

イ．中心市街地活性化事業費補助金

上記ア、イの実施により、まちなかの商店街や商業者の活動が活発化され、商店街やエリアとしての魅力発信となり、中心市街地の空き店舗への出店機会に繋がることが見込まれる。

＜参考指標＞中心市街地の居住人口

基本方針「「つなぐ」人々の暮らしを豊かにする価値の継承」を踏まえ、「まちなか居住の促進」の効果を検証するため「中心市街地の居住人口」を参考指標として設定する。

【基準値】
（令和 7 年）
21,761 人

【目標値】
（令和 12 年）
24,000 人

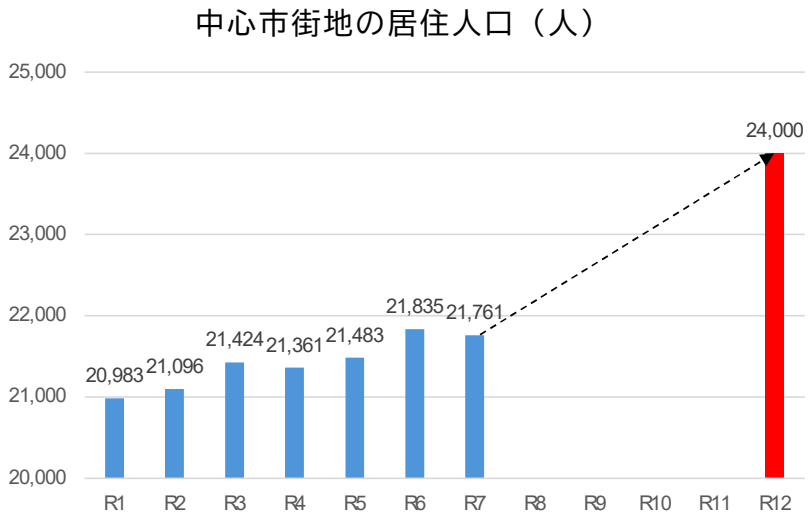

基準値は、令和７年１月の中心市街地の住民基本台帳登録人口数(21,761 人)とする。コロナ後の令和４年から令和７年までの増加率＝1.9%をもとに、事業実施効果を考慮した年 2.0%を平均増加率とした 24,000 人を目標値とする。

（4）「交流人口・コミュニティ活動の増加　若者世代が参画する活動の増加」の達成状況を表す指標

- にぎわい創出のために、まちなか公共空間を活用したイベント事業などにより、交流人口・コミュニティ活動の増加や若者世代が参画する活動の増加を目指すものとして「まちなか公共空間利活用数」を目標指標として設定する。

目標指標④　まちなか公共空間利活用数

【基準値】
（令和 6 年度）
70 件

【目標値】
（令和 12 年度）
81 件

まちなか公共空間利活用数

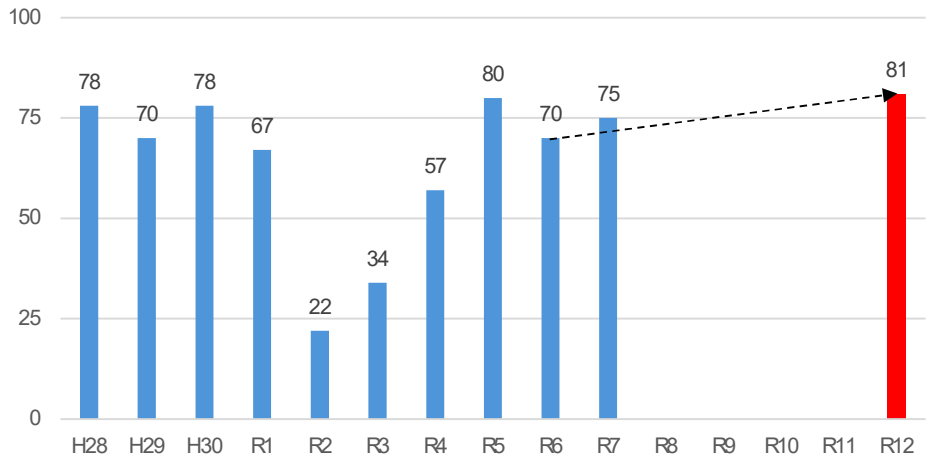

※令和 7 年度は令和 7 年 12 月時点の件数

a.　目標値の設定

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい令和 2 年度～令和 4 年度を除外した、平成 28 年度～令和元年度及び令和 5 年度、令和 6 年度の平均値から令和 12 年度の推計値を 74 件とする。これに事業実施による 7 件の増加を見込み、目標値を 81 件とする。

［フォローアップの考え方］

計画期間中、毎年、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を行う。

b.　計測方法

調査方法	公共空間利活用制度申請受付数
調査月	通年
調査主体	浜松市
調査対象	公共空間利活用制度申請数
算出方法	年間を通しての申請受付数を計上

c.　目標値へ効果が見込まれる事業

以下のア、イの事業実施により 7 件の増加を見込む。

ア．中心市街地の情報を発信するオウンドメディアの開設事業・・・　５件

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい令和 2 年度～令和 4 年度前後のまちなか公共空間利活用数は、各年で 10 件程度の差が生じている。にぎわい創出にむけては、できるだけその差を縮小することが求められる。

公共空間利活用制度の認知度を向上させるとともに、中心市街地での各種事業実施を促進するため、市公式ホームページや「中心市街地の情報を発信するオウンドメディアの開設事業」により利活用可能な公共施設や公共空間の情報を一元的に発信することで、中心市街地を拠点とするスポーツ・文化等多様な市民コミュニティ活動を促進させることで、5 年間で各年の差を 5 件程度まで縮小する。

公共空間利活用制度対象区域（※）

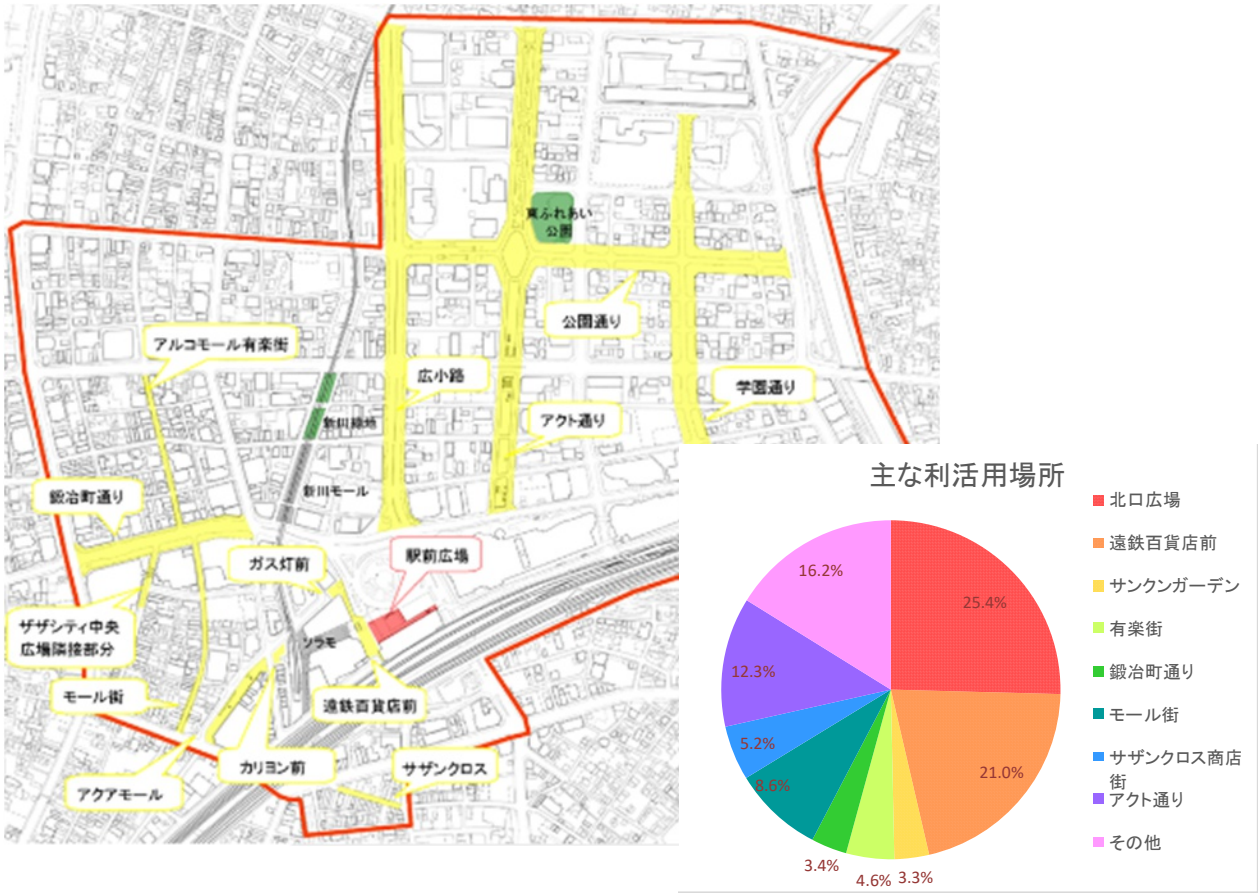

※駅南地区まちづくり指針策定事業に伴い、関係者などと調整のうえ、対象区域の駅南地区への拡大を検討する

イ．まちなかのにぎわいを創出する事業・・・２件

以下の事業を実施することで、市民による交流の創出やコミュニティ活動を促進させ、

公共空間利活用制度申請数の増加を見込む。

- 軽トラはままつ出世市開催事業
- まちなか文化祭事業
- 浜松市地域力向上事業
- インクルーシブスポーツ環境構築事業
- まちなかスポーツフェスティバル開催事業
- 浜松シティマラソン開催事業
- 浜松地域スタートアップ連携促進事業
- 浜松花と緑の祭
- 賑わいワークショップ・実証事業
- アクト通りふれあいデイ
- 浜松駅北口地下広場利用事業

■賑わいワークショップ実証事業（令和６年度）の様子

「まちなか文化祭事業」

内容	若者によるにぎわい創出及び若年層の交流を目的として浜松市内の高校生による吹奏楽部等のステージパフォーマンスや絵画・書道等の作品展示、大学生によるワークショップ等を実施し、学生や保護者の皆様をはじめ多くの市民が来場した。
実施日	令和６年 11 月 23 日（軽トラはままつ出世市と同日開催）
来場者数	延べ約 5,000 人　※軽トラはままつ出世市来場者数約 4 万人
準備期間	令和６年６月～令和６年 11 月

吹奏楽の演奏（ザザシティ中央広場）

美術品展示（ザザシティ中央館）

書道展示（肴町公会堂）

大学生ワークショップ

d. 関連する事業

ア. 浜松ギャラリーモール管理運営事業

指定管理者が自主事業を実施することにより人とまちをつなぐとともに、コミュニティ活動を促進させることや来街者の増加に繋げ、にぎわいの創出を図る。

【主なイベント事業等】

クラフトビアフェスティバル、パブリックビューイング

イ. 新川モール管理運営事業

指定管理者が自主事業を実施することにより人とまちをつなぐとともに、コミュニティ活動を促進させることや誰でもいられる居場所づくりを目指す。

【主なイベント事業等】

BON カフェ、新川朝市、こどもの広場・絵本

＜参考指標＞中心市街地のスタートアップ（※）創業者数

基本方針「「いどむ」市民協働による新たな価値創出への挑戦」を踏まえ、「中心市街地の新たな価値の創造」の効果を検証するため「中心市街地のスタートアップ創業者数」を参考指標として設定する。

※スタートアップ：革新的なアイデアや技術をもとに、短期間で急成長を目指す新興企業のこと。

【基準値】
（令和 6 年）
10 者

【目標値】
（令和 12 年）
10 者/年

中心市街地のスタートアップ創業者数

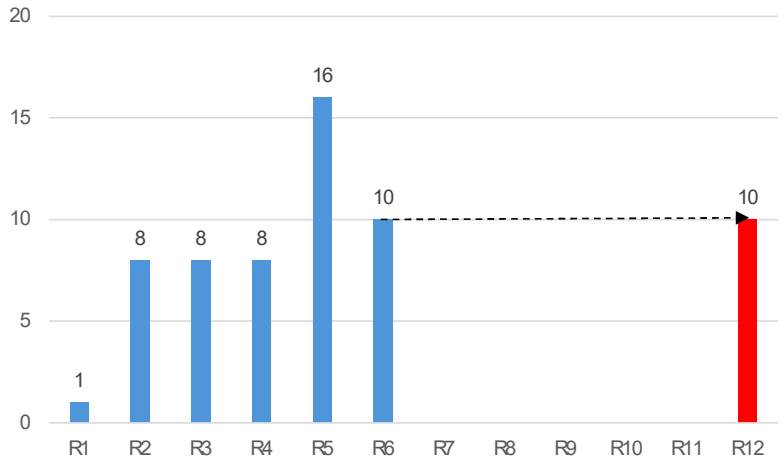

基準値は、令和 6 年の中心市街地内でのスタートアップ創業者数の 10 者とする。スタートアップの創業者数は、年度によって変動が大きいことから、令和 2 年から令和 6 年までの平均 10 者/年を毎年維持するものとし、目標値は 10 者/年（令和 8 年～令和 12 年平均）とする。

■４から８までに掲げる事業一覧

事業番号	再掲事業番号	事業区分（新規/継続）	事業名	事業主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標（目標指標）			
								目標１ ①公共施設利用者数	目標2 ②低未利用地面積	目標③ 新規出店数（累計）	目標４ ④まちなか公共空間活用数
4-1		新規	浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業	浜松市（道路保全課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	―	○	―	―
4-2		新規	The GATE HAMAMATSU跡地再整備事業	浜松市（産業振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業、中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	―	◎	―	―
4-3		新規	道路施設維持整備事業（アクト通り地中照明修繕工事）	浜松市（道路保全課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	―	○	―	―
4-4		新規	浜松城公園（元城地区）整備事業	浜松市（公園課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	○	―	―	―
4-5		新規	浜松駅バスターミナル待合環境整備事業	浜松市（交通政策課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	○	―	―	―
4-6		新規	浜松城公園(鹿谷地区)整備事業	浜松市（公園課）	(3)	社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）	国土交通省	◎	―	―	―
4-7		新規	都市計画道路植松伊左地線整備事業	浜松市（道路企画課）	(3)	無電柱化推進計画事業費補助	国土交通省	―	○	―	―
4-8		新規	国道257号整備事業	浜松市（道路企画課）	(3)	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	―	○	―	―
4-9	6-1	新規	都市計画道路砂山寺島線整備事業	浜松市（道路企画課）	(3)	無電柱化推進計画事業費補助	国土交通省	―	○	―	―
4-10	6-2	新規	砂山東交差点の歩行者交通対策	浜松市（道路企画課）	(4)	-	-	―	○	―	―
4-11		新規	準用河川新川河川改修事業	浜松市（河川課）	(4)	-	-	―	○	―	―
4-12		新規	容積率緩和等による立地誘導事業	浜松市（都市計画課）	(4)	-	-	―	○	―	―
5-1		新規	アクトシティ浜松施設整備事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	◎	―	―	―
5-2		新規	新美術館整備事業	浜松市（美術館）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業、中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	◎	―	―	―
5-3		新規	市民協働センター管理運営事業	浜松市（市民協働・地域政策課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	○	―	―	―
5-4		新規	地域情報センター外壁改修工事	浜松市（情報システム課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	○	―	―	―
5-5		新規	文化施設整備事業（鴨江アートセンター）	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	○	―	―	―
5-6		新規	文化施設整備事業（茶室）	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	○	―	―	―
5-7		新規	生涯学習施設整備事業（クリエート浜松）	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	○	―	―	―
5-8		新規	浜松こども館整備事業	浜松市（こども若者政策課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	○	―	―	―
5-9		新規	科学館運営事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	○	―	―	―
5-10		新規	浜松こども館管理運営事業	浜松市（こども若者政策課）	(3)	子ども・子育て支援交付金、重層的支援体制整備事業交付金	子ども家庭庁、厚生労働省	◎	―	―	―
5-11		新規	子育て支援ひろば事業	浜松市（子育て支援課）	(3)	重層的支援体制整備事業交付金	厚生労働省	○	―	―	―
5-12		新規	アクトシティ浜松管理運営事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(4)	-	-	◎	―	―	―
5-13		新規	浜松市楽器博物館管理運営事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(4)	-	-	◎	―	―	―
5-14		新規	鴨江アートセンター管理運営事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(4)	-	-	○	―	―	―
5-15		新規	浜松調理菓子専門学校　新校舎移転	浜松調理菓子専門学校	(4)	-	-	―	○	―	―
5-16		新規	常葉大学　浜松キャンパス移転	常葉大学	(4)	-	-	―	○	―	―
7-1		新規	大規模小売店舗立地法の特例	浜松市（産業振興課）	(1)	大規模小売店舗立地法の特例	経済産業省	―	○	―	―
7-2		新規	ハママツ・ジャズ・ウィーク開催事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	◎
7-3		新規	まちなか(プロムナード)コンサート開催事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	―	―	◎
7-4		新規	浜松国際ピアノコンクール開催事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-5		新規	静岡国際オペラコンクール開催事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-6		新規	浜松吹奏楽大会開催事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-7		新規	アクトシティオルガンミニコンサート開催事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-8		新規	浜松市商店街課題解決事業	浜松市（産業振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	◎	―
7-9		新規	軽トラはままつ出世市開催事業	軽トラはままつ出世市実行委員会（浜松市（産業振興課））	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	―	◎
7-10		新規	まちなか文化祭事業	浜松市（産業振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	―	―	○
7-11	7-33	新規	賑わいワークショップ・実証事業	浜松市（産業振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	―	○
7-12	7-34	新規	中心市街地活性化事業費補助金	浜松市（産業振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	◎	―
7-13	7-35	新規	位置情報を活用した来街促進実証事業	浜松市（産業振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-14		新規	出世の街 浜松 家康公祭り開催事業	浜松市（観光・シティプロモーション課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-15		新規	浜松まつり事業	浜松市（観光・シティプロモーション課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-16		新規	アニメコンテンツを活用した観光誘客事業	浜松市（観光・シティプロモーション課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-17		新規	MICE推進事業	浜松市（観光・シティプロモーション課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-18		新規	家康公ゆかりの地誘客イベント実施事業	浜松市（観光・シティプロモーション課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-19		新規	直虎ゆかりの地推進事業	浜松市（観光・シティプロモーション課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-20		新規	食と農の地域ブランド推進事業	浜松・浜名湖地域　食×農プロジェクト推進協議会（浜松市（農業水産課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-21		新規	浜松花と緑の祭	浜松市（緑政課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	―	◎
7-22		新規	多文化創造活動促進事業	浜松市（国際課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	―	○
7-23		新規	建設のしごと体験イベント事業	浜松市（技術監理課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	―	―	―
7-24		新規	次世代スタートアップ育成事業	浜松市（スタートアップ推進課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	―	○
7-25		新規	浜松市地域力向上事業	浜松市（中央区区振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	―	◎
7-26		新規	まちなかスポーツフェスティバル開催事業	浜松市（スポーツ振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	―	◎
7-27		新規	浜松シティマラソン開催事業	浜松市（スポーツ振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	―	◎
7-28		新規	こども音楽鑑賞教室開催事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	―	○
7-29		新規	音楽のあふれるまちづくり発信事業	浜松市（創造都市・文化振興課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	―	―	―	○
7-30		新規	浜松城公園さくらの名所再生事業	浜松市（公園課）	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業 中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	○	―	―	―
7-31		新規	浜松地域スタートアップ連携促進事業	浜松市（スタートアップ推進課）	(2)②	地域未来交付金	内閣府	―	―	―	◎
7-32		新規	中心市街地の情報を発信するオウンドメディアの開設事業	浜松市（産業振興課）	(2)②	地域未来交付金	内閣府	◎	―	―	―
7-33	7-11	新規	賑わいワークショップ・実証事業	浜松市（産業振興課）	(2)②	地域未来交付金	内閣府	―	―	―	○
7-34	7-12	新規	中心市街地活性化事業費補助金	浜松市（産業振興課）	(2)②	地域未来交付金	内閣府	―	―	◎	―
7-35	7-13	新規	位置情報を活用した来街促進実証事業	浜松市（産業振興課）	(2)②	地域未来交付金	内閣府	◎	―	―	―
7-36		新規	駅南地区まちづくり指針策定業務	浜松市（都市計画課）	(2)②	地域未来交付金	内閣府	―	―	―	○
7-37		新規	中心市街地活性化施策調査研究事業	浜松市（産業振興課）	(2)②	地域未来交付金	内閣府	○	○	―	―
7-38		新規	スタートアップ成長支援事業	浜松市（スタートアップ推進課）	(2)②	地域未来交付金	内閣府	―	―	―	○
7-39		新規	浜松市空き店舗利活用事業	浜松市（産業振興課）	(2)②	地域未来交付金	内閣府	―	―	◎	―
7-40		新規	リノベーション事業	浜松市（産業振興課）	(2)②	地域未来交付金	内閣府	―	―	◎	―
7-41		新規	美術館平常展・企画展・特別展開催事業	浜松市（美術館）	(4)	-	-	―	―	―	○
7-42		新規	インクルーシブスポーツ環境構築事業	浜松市（スポーツ振興課）	(4)	-	-	―	―	―	◎
7-43		新規	浜松市ギャラリーモール管理運営事業	浜松市（産業振興課）	(4)	-	-	―	―	―	○
7-44		新規	新川モール管理運営事業	浜松市（産業振興課）	(4)	-	-	―	―	―	○
7-45		新規	まちなか公共空間利活用事業	浜松市（産業振興課）	(4)	-	-	―	―	―	◎
7-46		新規	都心業務機能集積促進助成事業	浜松市（産業振興課）	(4)	-	-	―	○	―	―
7-47		新規	オフィス・商業ビル新設助成事業	浜松市（産業振興課）	(4)	-	-	―	◎	―	―
7-48		新規	外国人就労支援事業	浜松市（労働政策課）	(4)	-	-	○	―	―	―
7-49		新規	ICT企業誘致戦略事業	浜松市（企業立地推進課）	(4)	-	-	―	○	―	―
7-50		新規	まちなか駐車場管理運営事業	浜松まちなかにぎわい協議会	(4)	-	-	○	―	―	―
7-51		新規	エリアマネジメント広告を活用したイベント支援事業	浜松まちなかにぎわい協議会	(4)	-	-	―	―	―	○
7-52		新規	まちなかにぎわい支援事業	浜松まちなかにぎわい協議会	(4)	-	-	―	―	―	○
7-53		新規	若者が考えるまちプロジェクト	浜松まちなかにぎわい協議会	(4)	-	-	―	―	―	○
7-54		新規	まちなかワクワクアカデミー	浜松まちなかにぎわい協議会	(4)	-	-	○	―	―	―
7-55		新規	HAMAMATSUアートでつながるプロジェクト	浜松アーツ＆クリエイション、浜松まちなかにぎわい協議会	(4)	-	-	○	―	―	○
7-56		新規	いきいき健康フェスタ	浜松商工会議所	(4)	-	-	―	―	―	◎
7-57		新規	浜松サザンクロスほしの市	浜松サザンクロスほしの市実行委員会	(4)	-	-	―	―	―	◎
7-58		新規	アクト通りふれあいデイ	アクト通り利活用事業実行委員会	(4)	-	-	―	―	―	◎
7-59		新規	浜松駅北口地下広場利用事業	浜松駅北口地下広場等利用活性会	(4)	-	-	―	―	―	◎
8-1		新規	鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業	浜松市（交通政策課）	(3)	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	国土交通省	○	―	―	―
8-2		新規	鉄道施設耐震対策助成事業	浜松市（交通政策課）	(3)	鉄道施設総合安全対策事業費補助金	国土交通省	○	―	―	―
8-3		新規	道路放置自転車等防止事業	浜松市（道路保全課）	(4)	-	-	―	○	―	―